

監査報告書

令和元年5月28日

社会福祉法人 雲南広域福祉会

理事長 山本重明様

監事 坂本清美 

監事 眞鍋好隆 

監事 澤田秀樹 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

別表

事項	項目	監事意見
業 務 管 理	定款	適正である
	評議員	適正である
	評議員会	適正である
	評議員会議事録	適正である
	理事	適正である
	監事	適正である
	理事会	適正である
	理事会議事録	適正である
	報酬等の額	適正である
	報酬等の支給基準	適正である
	報酬等の支給	適正である
	報酬等の公表	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	適正である
	収益事業	適正である
	人事管理	適正である
	労務管理	適正である
	基本財産	適正である
	資産管理	適正である
	寄附	適正である
	計算書類等	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策等	適正である
	情報提供	適正である
	苦情解決	適正である
	その他	適正である

事項	項目	監事意見
会計 管理	予算	適正である。
	経理体制	適正である。
	会計処理の基準	適正である。
	会計帳簿	適正である。
	計算書類	適正である。
	現金	適正である。
	預貯金	適正である。
	徴収不能債権	適正である。
	固定資産	適正である。
	借入金	適正である。
	引当金	適正である。
	基本金	適正である。
	国庫補助金等特別積立金	適正である。
	その他の積立金	適正である。
	寄附金	適正である。
	契約	適正である。
	会計間の資金移動	適正である。
	決算	適正である。
	預り金	適正である。
	内部監査	適正である。

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。